

令和 6 年 1 月 16 日

一般事業主行動計画

株式会社ダイシン

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 1 月 16 日～令和 8 年 1 月 15 日までの 2 年間
2. 内容

目標：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和 6 年 1 月 16 日～

- ①就業規則に定めた配偶者の出産時の休暇取得を、所属長、社員に周知し、職場内での制度理解を促進し、気兼ねなく父親として出産に対応できる環境を整備する。
- ②子の学校行事等に参加するための休暇取得推進。

令和4年4月1日

女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

株式会社ダイシン

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 内容

目標：年次有給休暇の取得率を全社平均50%以上にする

<対策>

- 令和4年4月1日～
 - ①前年度の年次有給休暇取得率の把握
 - ②取得推進キャンペーンの実施
 - ③取得状況を確認し、管理職にも取得を推奨する